

都庁内保育所の**利用企業が決定**しました！

都では、民間事業者等における地域に開放した事業所内保育所の設置を促進し、待機児童解消を進めるための取組として、平成28年10月、東京都議会議事堂1階に事業所内保育所を開設します。
 このたび、従業員枠を活用する利用企業が決定しましたので、以下のとおりお知らせします。

1 利用企業（6社）

【 枠利用（専用） 】：年間利用を保障する枠 （2社）

No	会社名	業種
1	アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)	保険業
2	日本ロレアル株式会社	卸売業、小売業

【 実績利用（共同利用） 】：未活用枠を月単位で利用する枠 （4社）

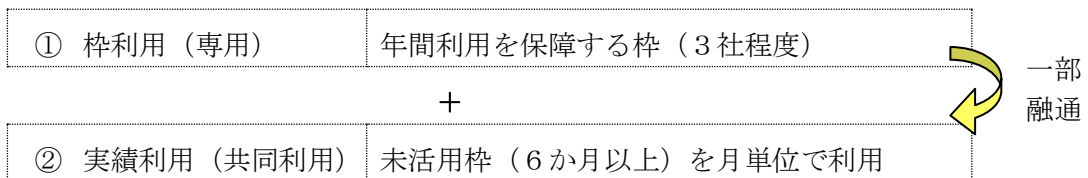
No	会社名	業種
1	小田急電鉄株式会社	運輸業
2	株式会社伊藤園	製造業
3	テルモ株式会社	製造業
4	ミサワホーム株式会社	建設業

【参考：入所定員（48名）】

地域枠	新宿区民	24名
従業員枠	利用企業(公募)・都職員 〔各1/2の配分を想定〕	24名

【参考：空き枠共同利用システム（従業員枠[利用企業]のスキーム）＜都独自の新方式＞】

- 1名分の利用枠を購入した企業が、自社の利用がない期間を他社に融通する制度



2 今後のスケジュール

平成28年	4月	利用者募集（従業員枠[利用企業・都職員]）、工事着手
〃	8月	利用者募集（地域枠）、工事竣工
〃	10月	都庁内保育所の開設

<<問合せ先>>

【利用企業の決定について】

(一財)東京都人材支援事業団管理部経営企画課 直通 03-5292-7010

【都庁内保育所の設置について】

東京都総務局人事部職員支援課 直通 03-5388-2462 内線 25-211